

生物多様性の保全・生物多様性「大阪戦略」アンケートへの回答

質問1

(1) b

(2) (3)

地球上にどれだけの種類の生物が存在するのか、まだまだ未知の種類が膨大に存在するとされています。人類は、豊かな生態系によって、きれいな水や空気をはじめ、安全で快適な生活を支えられています。食料、燃料、材料、薬など衣食住に必要な資源を得て、自然の風景など精神的にも満足感を得ています

生物多様性は、人類社会が生態系から受けるあらゆる利益＝「生態系サービス」の源泉です。人類社会は生態系サービス抜きには成り立ちません。生物多様性の保全と、その持続可能な利用は、地球温暖化問題とともに、人類社会の持続可能性に大きく影響する重要課題です

わが党は国政選挙ごとに「持続可能な経済・社会を実現するため、環境問題に真剣に取り組めます」という環境政策を発表しています。この中で生物多様性の保護については「大型開発による環境破壊をやめさせ、生物多様性を守ります」という項をもうけています。

大阪府政においても、ここで明らかにした理念、政策を基本にして活動し、大阪における問題に取り組んでいます。

以下が基本となる国政選挙政策の主な内容です。

① COP 12に関連して、生物の遺伝資源を利用した医薬品などの開発によって得られた利益を、資源の提供国と利用国で配分するルールを定めた名古屋議定書の批准、愛知目標達成に政府が本格的に取り組むこと。

② 湿地は、登録済みの湿地の保全にとどまらず、ラムサール条約を通して広い視野でとりくむ。諫早干拓計画を撤回し、水門の開放で有明海の豊かな海を回復する。

③ 沖縄県・辺野古への米軍新基地の建設をめぐる、日本生物学会など国内19の学術団体も、世界でも極めて生物多様性の高い貴重な地域であると、基地建設に警鐘を鳴らしています。

④ 人類生存の基盤である生態系を守るため、環境破壊をひきおこすような大規模開発をやめさせるとともに、改定された環境アセスメント制度に、欧米で導入されている「政策の検討段階からの環境アセスメント（戦略的アセスメント）」の完全導入を求めます。「野生生物保護基本法」の制定を目指します。ユネスコ（国連教育科学文化機関）がエコパーク（生物圏保存地域）の登録を決めた南アルプス国立公園の地下にリニア新幹線を通す計画はきっぱりとやめるべきです。原発ゼロ。

④ 国土の3分の2を森林の荒廃が進んでいます。絶滅が心配されているイヌワシ、オオワシなどを、開発から守り保護に力をつくします。(993字)

質問 2

④不十分である。

質問 3

生物多様性国家戦略 2012-2020（平成 24 年 9 月閣議決定）においても、地方自治体による地域戦略の策定を援助、促進するための取組を行うとしています。また、すべての都道府県が策定していることを目標としています。

大阪府は、大阪 21 世紀の新環境総合計画記載の一部を「戦略」と位置づけていますが「生物多様性大阪府戦略」を早急に制定すべきです。また府として、府内の各市町村ごとの戦略策定を推進していく具体策を作ることも求められます。

大阪府の「水と緑の健康都市開発」事業は、絶滅危惧種オオタカの営巣が確認された箕面市北部・止々呂炎地域の山林を造成し、赤字の大規模宅地開発事業をすすめましたが、関連事業で箕面山系の川の水濁れが大規模に発生するなど、環境にも重大な影響を及ぼしました。企業など民間等事業所による開発による自然破壊は、大阪においても生物多様性保全の根本的な問題として対応をすることが重要です。

こうした大阪の現状からみて「戦略」の策定で特に重要なことは、ムダな開発事業など自然の直接的破壊や森林の放置（荒廃）による多様性の低下などに、実行ある制度を盛り込むことが重要です。

里地里山の開発を抑制・規制するゾーニングの適切な設定、放置森林・竹林の生物多様性回復を推進するエリア指定・保全活動の推進などが求められます。

質問 4

地域戦略の策定、推進には、自治体がふさわしい責任を果たした上で、事業所、府民による府民ぐるみの取り組みが求められます。

生物多様性の保全は、行政だけで知見したり推進できるものでなく、市民参画が不可欠であり、意思形成過程からの市民参画が重要と考えます。